



Title	コントラクターの動向と地域農業：粗飼料生産の受委託と地域的支援(1992年度秋季大会シンポジウム「新農政改革と北海道農業の進路-担い手像と地域支援システムをめぐって」)
Author(s)	浦谷, 孝義
Citation	北海道農業経済研究, 3(1), 15-26
Issue Date	1993-10-01
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/62901
Type	article
File Information	KJ00009064883.pdf



[Instructions for use](#)

[論 文]

コントラクターの動向と地域農業

—粗飼料生産の受委託と地域的支援—

浦 谷 孝 義*

I はじめに

1950年代後半に始まった経済の高度成長期以降、牛乳・乳製品の需要はほぼ一貫して増大してきた。この需要増大と不足払い法を背景として、北海道酪農—ことに道東・道北の草地型酪農—は、加工原料乳の主産地として急速な発展を遂げた。この間に酪農家では規模拡大・集約化がすすみ、所得は増大したが、同時に離農が続出し地域の過疎化が大きな問題となっている。また個別経営内においては施設の合理化と機械の大型化・高性能化が進んだにもかかわらず、労働過重の問題は深刻さを増し、かつ経営管理システムの不十分さと経営管理能力の個人差が大きく、多額の負債に苦しむ経営が少なくない。

他方、社会・経済情勢をみると、貿易自由化・農業保護措置撤廃の圧力は年々強まっており、環境問題ともあいまって、都府県の酪農家では営農意欲を失っているものも少なくない¹⁾。また社会の趨勢は労働時間短縮・休日増加やゆとり・潤いのある生き方を重視する方向にあり、この傾向は農村にも浸透しつつある。農業内部においても、農業を1つの産業とみなし、他産業と並列して選択の対象とする考え方が広まりつつあることともあわせて、労働条件の改善が要請されている。

このように貿易自由化圧力の増大と府県酪農の

地盤沈下傾向のなかで、北海道酪農は一方では規模拡大・集約化を通して牛乳の増産を図り、他方では労働過重の是正等労働条件の改善とゆとりある生活の実現という課題を解決しなければならない局面にある。粗飼料生産の受委託が注目されるのは、受委託が前述の課題に 대응する1つの方策であり、今後の酪農展開を支援するものとして期待されるとともに、それが各所で形成されつつあるという現実根ざしている。本報告では、上述のような状況下での草地型酪農における粗飼料生産の受委託の現状・問題点と今後の方向を報告して、シンポジウムの検討素材としたい²⁾。

注1) 文献[3]参照

注2) 本報告の核となる部分は文献[6]に基づいている。

II 草地型酪農の動向とコントラクター

「コントラクター」とは、「農家との間で農作業の委託・受託に関する契約を取り交わし、その契約に基づいて、当該作業の開始から完了までの全責任を引き受けて実行し、それに対する対価を受け取る組織」である。本報告で対象とするのはそうした組織のうち、粗飼料生産を受託する組織である¹⁾。酪農専業地帯である根釧地域でコント

*北海道立根釧農業試験場

クターが拡大しつつある最大の要因は労働力問題であるが、労働力問題への対応がこのような形であらわれる理由（必然性）は、これまでのこの地域の酪農展開過程のなかに見い出されなければならない。そこで以下では労働力問題に焦点を当てながら、根室地域における酪農の展開過程を概括しておこう。

根室地域が、本格的に酪農専門地域としての展開をみせるのは、1956年に始まる集約酪農地域の指定を契機とし、1966年の不足払い法によって原料乳価が保証されて以降のことである²⁾。その後、農家戸数は年平均約2%の割合で減少し続けながら、ほぼ一貫して酪農への特化を強め、規模拡大・集約化を進めてきた。府県の稲作地帯と異なり、兼業機会に恵まれず、かつ酪農以外に頼る作目がないこの地域としては当然の方向であった。

この過程における労働力調達の動向を見ると、3つの特徴がある³⁾。第一は基幹的労働力の微増傾向と補助的労働力の微減傾向である。すなわちセンサスによると、1戸当たりの基幹的労働力は1970年には1.9人であったが、90年には2.6人になり、他方補助的労働力は同じく0.9人が0.5人に減少している。農業者年金の受給に伴う現役からの引退、牛舎・圃場とも機械作業が多くなり手作業が減少したため高齢者が対応しうる作業が少なくなったことなどによる。第二に、臨時雇用を雇う農家戸数割合は1970年代後半に30~35%とピークに達したが、その後低下傾向を示し90年には22%となっている。第三に手間替え戸数割合も1970年代半ばをピーク（34%）としてその後減少し、90年には11%になっている。酪農地帯においては、手間替えは通常共同作業に伴う労働交換を意味するから、このことは共同作業という形態が縮小・解体しつつあることをも示唆している。これら3点から、1970年代後半以降酪農経営では第一に共同作業が縮小・解体して個別完結化傾向が強まり、第二に補助的労働力及び雇用労働力が減少して夫

婦を中心とする基幹的労働力への依存を強めてきたことがうかがわれる。このことは、基幹労働力への労働負担が大きいばかりでなく、基幹労働力が病気や事故などに遭遇した場合、その労働力を代替することは困難であり、経営は危機に直面することを示唆している。こうした場合、かつては相互扶助が機能したが⁴⁾、現状ではそれに期待することは難しく、この点では酪農経営の不安定性はむしろ増大しているといえる。しかし、いまのところそのような不安定性をサポートするシステムは形成されていない。

ごく近年の根室地域の酪農動向をみると、自由化・農業保護縮小に備えて、規模拡大と集約化が急速に進行しつつある。規模拡大で特徴的なことは、スタンション牛舎の規模限界は経産牛50~60頭と見られていたが、これを超える規模（成牛70頭以上）層が増加しつつあることであり、その最先端はフリーストール牛舎へと移行している⁵⁾。しかし、フリーストール牛舎に移行したとしても、家族労働力2人を前提とすれば経産牛が100頭以上になると乳牛飼育部門と粗飼料生産部門とが競合するといわれ、現状ではフリーストール化で労働過重が解消されるわけではない⁶⁾。またフリーストール経営は70頭以上層の経営数よりもはるかに少なく、スタンション牛舎のままで施設増築などにより多頭化を進めている経営が相当数に上ることが推測される。このことは、経産牛1頭当たり乳量8,000kg以上の経営が1986年の7%から1992年の32%へと増加していることにみられるように、個体乳量の向上にともなう飼料給与時間等の増加とあいまって労働過重を助長する要因となっている。そこで現状における粗飼料生産作業のピーク時期の労働時間を、牛舎様式別にみると⁷⁾、スタンション経営の場合（平均経産牛頭数62頭）で乳牛飼育に9.3時間、粗飼料生産に4.7時間、計14.0時間を要し、フリーストール経営の場合（同69頭）で順に8.0時間、4.4時間、計12.4時間となる。

年間総労働時間は、前者で7,500時間（うち粗飼料生産700時間）後方で6,500時間（同710時間）に達する。

このように長時間労働・年中無休のうえ労働環境としても必ずしも良好とはいえない酪農が、果たして他産業に伍して職業として選択の対象となりうるかどうか問題であろう。そこで酪農家と一般勤労者、畑作農家、稲作農家について年間労働時間及び可処分所得を比較した⁹⁾。一般勤労者世帯（3,100時間）に比べると、畑作農家、稲作農家でも労働時間は多いが、酪農（7,950時間）のそれは際だって多い。しかも、実可処分所得（可処分所得－負債元利償還額）では酪農経営（539万円）は勤労者世帯のそれに比べて特に（478万円）大きいわけではない。酪農に新規就農する人は独特の価値観に基づいて入植する人が少なくないことや、一般勤労者については過労死やサービス残業が問題となる状況であるから、このデータだけで決めつけることは危険であるが、他産業に伍して選択の対象となるにはハンディキャップが大きいといわざるをえない。このような酪農における労働時間の長さは、生活面における余暇や各種社会活動の時間を制約するだけでなく、農業者の健康にも少なからぬ影響を与えている。すなわち、畑作に比べて酪農の腰痛発現率は2倍以上に達し、かつ女性の発現率が極めて高いという報告がある⁹⁾。酪農家における女性の立場からみて説得力のある指摘であり、このように女性にしわ寄せが行くような経営管理・家庭管理のあり方が問われることになろう。

注1) 粗飼料の収穫・調製だけでなく、飼料畑の管理作業全般を含む。

注2) 文献〔5〕参照。

注3) 農業センサス各年版の整理による。

注4) 文献〔1〕参照。

注5) ここではミルクングパーラーをも併せてこ

う呼ぶ。またフリーストール牛舎を装備した経営を単にフリーストール経営といい、スタンション牛舎についても同様とする。

注6) 文献〔2〕参照。

注7) 文献〔2〕参照。

注8) 農家経済調査、家計調査及び毎月勤労者統計（地方）調査による（各1990年度）。

注9) 文献〔4〕参照。

III 委託農家の特徴と作業委託の経営的評価

1. 委託農家の類型および委託の特徴

現在、根釧地域で粗飼料の受委託生産が展開している町村は、主に別海町と浜中町である。委託の中心はサイレージ調製であり、他に草地更新等の委託もみられる。サイレージ調製を委託している農家に対するアンケート調査結果に基づき、委託の動機等を指標として、多頭化型、機械投資抑制型、労働軽減型、緊急対応型の4類型に区分した。

多頭化型は、委託を前提としてすでに多頭化を図っている経営である。このタイプが委託を評価する視点は、委託を活用した多頭化によって経営費以上に粗収益が増加し、所得（もしくは経営者労働報酬）が大きくなるかどうかである。畜産物輸入自由化に対抗する基本戦略として規模拡大・集約化が位置づけられ、フリーストールシステムの導入が急速に進んでいる状況からみて、このタイプはこれからの展開方向として重視すべきであるとともに、今後も増加することが予想される。

機械投資抑制型は、負債累積、高齢化等の事情により機械投資が困難であるか、機械を所有して自家作業をするより委託する方が有利と判断した経営である。このタイプでは、機械投資及び機械費用の節約と粗飼料生産費用の低下が評価の視点として重視される。労働軽減型は、規模及び乳牛飼育・粗飼料生産の作業体系と家族のライフサイ

クルとの相互関係から労働負担が過大になっている経営である。このタイプでは、健康を害しかねないほどの過重労働から解放されることが評価される。緊急対応型は、家族労働力における病気や事故等により粗飼料生産に対応できなくなったタイプである。この類型では、突発的な状況にもかかわらず粗飼料を確保し、経営を存続できることが大きな意味をもつ。

サイレージを自家調製するための機械（ハーベスタまたはロードワゴン）を所有している経営の割合は、多頭化型で60%（すべてハーベスタ）、機械投資抑制型は35%、労働負担軽減型は80%、緊急対応型は63%である。ロールベアラはいずれも個人所有で、各類型とも80%以上の農家が所有している。2番草を乾草に調製するためと、天候不順な場合のバックアップとしての役割も考慮されているためである。

サイレージ調製のうち委託に出されているのは1番草が圧倒的に多く、2番草はほとんどない。1番草の委託内容をみると、多頭化型と機械投資抑制型では1番草収穫の50%以上を委託に依存している。前者はハーベスタにより自家作業で収穫する面積の倍の面積を委託し、後者ではハーベスタによる収穫はすべて委託している。緊急対応型、労働軽減型は前2者より面積、割合ともかなり小さい。特に労働軽減型では自家でのハーベスタによる収穫面積の方がはるかに多く、飛び地など効率の悪いは場を委託に出しているものと思われる。

委託に関する考え方をみると、緊急対応型は自家調製しきれない分を委託すると考えているのが86%、すなわち自己完結を旨としているのに対して、多頭化型は委託をある程度前提としているため受託側の事情にも配慮しようとしている（80%）ことが窺われる。労働軽減型はどちらかという自己完結を志向しており、機械投資抑制型には両方の考え方もつ経営が含まれる。

以上、機械所有、委託の状況、委託に関する考

え方からみると、委託の安定性が最も高いのは多頭化型で、最も不安定なのは緊急対応型、他の2類型はこの中間的な性格を持つとみられる。受委託の安定性・継続性という観点からは、受委託は多頭化型を核として展開しつつ、機械投資抑制型、労働軽減型は広がりを与与する補完的なものとして位置づけることができよう。

2. 粗飼料生産委託の経営的評価

上記4類型のうち、経済的な評価が重視される多頭化型、機械投資抑制型から代表事例を各1戸選定し、経営経済的な評価を行う。機械投資抑制型の事例は、酪農部門と肉牛預託部門（乳雄子牛の哺育・育成）との複合経営である。粗収入及び農業所得に占める肉牛部門の割合は40~45%、機械は肉牛及び乳牛飼育用のトラクタが2台である。機械利用組織が解散した時点で、機械を所有するよりは委託の方が有利と判断し、粗飼料生産はすべて委託している。多頭化型の事例は、1989年にフリーストールに移行した。委託を前提とした多頭化を志向しており、サイレージ調製の委託のみならず、哺育牛についてもグループを形成して預託を開始した。搾乳牛135頭（経産牛150頭）を目標としているが、1990年は多頭化の途上にあるため、牛舎の稼働率は低く、所得率もやや低い。条件の良い草地を委託に出すため、条件の悪い草地を自分で調製しなければならず、ハーベスタを牽引型から傾斜地や小区画圃場に適応しやすい直装型に更新している。

まず委託によって所得拡大が見込めるかどうかを検討する。機械投資抑制型では（表1）、現状の酪農部門の所得は9,000千円、所得率30%で、肉牛部門は8,100千円、37%、全体としての所得は17,390千円である。この経営が粗飼料生産を全面的に自家で行なうと想定して試算すると、委託料（約3,100千円）に代わって機械償却費等（約6,700千円）が発生するため、差引では農業経営

表1 機械投資抑制型の委託の経営的評価

(千円)

項 目	合 計	現 状 (H2年)			試算：全面自家調製		
		部 門 別 収 支		粗 飼 料 生産費用	酪農部門 収 支	粗 飼 料 生産費用	
		酪 農	肉 牛				
粗 収 益	乳代	19,640	19,640			19,640	
	補給金	1,979	1,979			1,979	
	個体販売	7,160	7,160			7,160	
	その他収入	24,675	2,590	22,085		2,590	
	合 計	53,454	31,369	22,085		31,369	
経 営 費	雇用労賃	37	18	18		18	
	諸材料・燃料費	4,225	2,726	1,499	1,966	3,029	2,269
	賃借料	204	204			204	
	建物費	2,917	814	2,104	461	814	461
	農機具費	1,557	876	681		7,595	6,719
	購入飼料	7,226	6,179	1,047		6,179	
	委託・預託料	3,118	3,118		3,118		
	水道電気料	665	462	204		462	
	養畜費	6,292	4,094	2,198		4,094	
	支払地代						
	その他経営費	9,824	3,593	6,231	74	3,593	74
経営費計	36,065	22,083	13,981	5,619	25,988	9,524	
評 価 指 標	農業所得	17,390	9,286	8,104		5,381	
	所得率 (%)	32.5	29.6	36.7		17.2	
	経営者労働報酬	14,245	7,315	6,929		2,602	
	時間当り〃 (円)	3,939	2,937	6,159		914	
	資本収益率 (%)	23.2	16.4	37.4		2.3	
	粗飼料生産費用				6,805	11,276	
	ha当たり				123.7	205.0	
TDN t当たり				37.0	61.3		

- 注) 1. 経産牛39頭、耕地面積55ha、出荷乳量290 t。
 2. 個体販売はH2年実績である。
 3. 肉牛部門(乳雄哺育・育成の預託)の粗飼料(乾草)はすべて購入。

費が増加し、酪農部門の所得は約5,400千円（約3,900千円の減少）となる。現行料金のもとで、作業が適期内に実施されるのであれば、この経営が機械を導入し自家作業をすることは得策でない。多頭化型についてみると（表2）、現状に対して目標は頭数で1.6倍、飼料作面積で1.4倍の規模拡大である（搾乳牛は1番草のみを給与すると仮定）。多頭化により、粗収入は120,000千円（1.6倍）、農業経営費は91,000千円（1.5倍）、所得は29,000千円（2.4倍）となる。これに伴って経営者労働報酬や資本収益率も大幅に改善される。委託料が現在の水準ならば、この経営は多頭化により大きな利益を獲得できる。

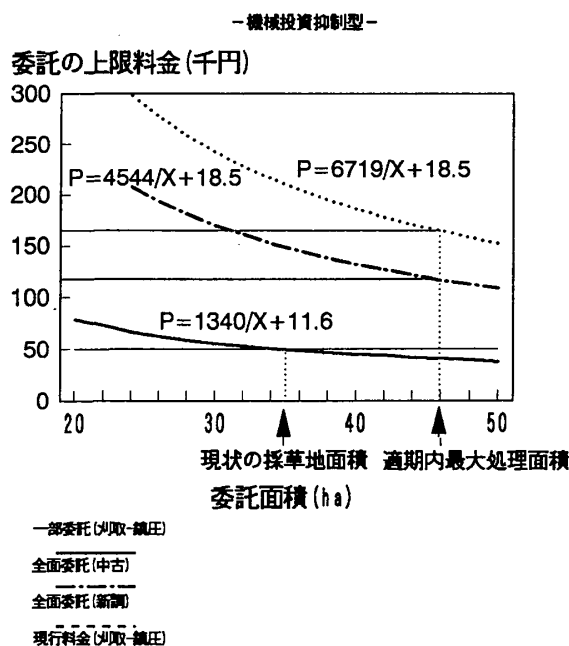
表2 多頭化型における委託の経営的評価 (千円)

項 目	現状 (H2年)		試算：搾乳牛135頭		
	合計	粗飼料生産費用	合計	粗飼料生産費用	
粗収入	乳代	52,904		86,234	
	補給金	5,628		9,173	
	個体販売	12,710		20,717	
	その他収入	2,568		3,946	
	合計	73,810		120,070	
経営費	雇用労賃	900		900	
	諸材料・燃料費	6,251	4,834	8,848	6,688
	賃借料	465		758	
	建物費	3,164	526	3,712	527
	農機具費	13,422	8,584	13,767	8,910
	購入飼料	19,732		32,163	
	委託・預託料	680	680	3,790	1,540
	水道電気料	1,352		1,758	
	養畜費	8,077		13,165	
	支払地代	100	100	2,150	2,150
	その他	7,770		10,084	
	経営費計	61,913	14,724	91,095	19,814
評価指標	農業所得	11,897		28,975	
	所得率 (%)	16		24	
	経営者労働報酬 時間当り〃 (円)	1,887		4,179	
	資本収益率 (%)	2		9	
	粗飼料生産費用		17,042		20,860
	ha当たり		232.5		206.5
TDN t当たり		57.2		47.2	

- 注) 1. 現状：経産牛92頭、耕地面積7ha、出荷乳量797t。
 目標：経産牛152頭、耕地面積101ha、出荷乳量1,317t。
 試算は目標を想定して行った。規模拡大に伴う施設・機械は整備済みで、収入・費用については償却・修理費は別途計算し、変動費は一部の費目を除き耕地面積・搾乳牛頭数の増加率に比例的に増加すると仮定した。
 2. 委託料は現状の水準で試算。
 3. 個体価格はH2年実績を用いている。

次に粗飼料生産費用における委託の効果を検討する。機械投資抑制型の事例（表1）は、現状では全面委託なので、全面自家調製する場合を想定して試算し、両者を比較した。ha当たり粗飼料生産費用は全面自家調製：205千円、全面委託（現状）：124千円、TDN t当たりでは順に61千円、37千円となるから、ともに全面委託の方が約40%安くなっている。多頭化型についてみると（表2）、ha当たりでは多頭化前（現状）：234千円、多頭化後（目標）：207千円、TDN t当たりでは順に57千円、47千円と、10~20%弱の費用低減となる。両類型とも、委託を活用することによって粗飼料生産費用を低減できる。

次に粗飼料生産費用における委託の効果を検討する。機械投資抑制型の事例（表1）は、現状では全面委託なので、全面自家調製する場合を想定して試算し、両者を比較した。ha当たり粗飼料生産費用は全面自家調製：205千円、全面委託（現状）：124千円、TDN t当たりでは順に61千円、37千円となるから、ともに全面委託の方が約40%安くなっている。多頭化型についてみると（表2）、ha当たりでは多頭化前（現状）：234千円、多頭化後（目標）：207千円、TDN t当たりでは順に57千円、47千円と、10~20%弱の費用低減となる。両類型とも、委託を活用することによって粗飼料生産費用を低減できる。



- 注)
1. 全面委託：全ての圃場作業を委託。
 全作業も自家作業とした場合と対比。
 2. 一部委託：刈ルン (細切) 調製のうち刈取・鎮田を委託。
 同作業も自家作業とした場合と対比。
 3. 一部中古は高価機械 (トラクタ、ハーベスタ等) を中古とした。
 価格は1991年価格。
 修理費は実態に即して償却費の20%を見込み、固定費とみなした。

図1 委託の上限料金 (試算)

第3にこれらの農家において自家作業よりも委託が有利な料金すなわち委託料金の上限について検討しよう。この上限料金は、受託側が請負可能な下限料金と照合することによって、受委託が成立するかどうかを判定する指標として重要な役割をも果たす。対象作業はサイレーヅ調製における「刈取～鎮圧」である。機械投資抑制型では機械を所有し自家作業をした場合の費用と委託料金との比較が問題になる(図1)。事例経営においては35haを採草地として利用(残りは放牧地)しており、これを自家調製した場合のha当たり費用はほぼ50千円であるから、委託料金がこれより高ければ委託が不利になる。したがって、委託料金の上限はほぼ50千円/haである¹⁾。35haを越える場合はハーベスタ、テッピングワゴン等の機械を装備して自家作業の方が有利である。ただし自家作業の場合、適期内最大処理面積は46haであるから、これを越える面積をサイレーヅに調製するには、一部を委託しなければならない。多頭化型の場合は、収益の大きさもしくは生産要素に帰属する単位当たりの収益が問題となる。多頭化型の場合に最も制約となるのは経営者の労働及びマネジメントに関わる能力であると考えられるので、経営者労働報酬を指標とした。試算の前提は、①経産牛135頭・飼料作面積101ha、②飼料作のうち最大46haを自家調製し、残り(55ha以上)を委託する、である。また、多頭化型経営の経済規模(投下資本額、事業収入)は作業受託企業のそれに匹敵する。そこで、経営者労働報酬の目標を受託企業の経営者並みに時間当たり4千円とすると、自家調製を最大限(46ha)にしたときの委託料金の上限は57千円となる。

3. 粗飼料生産委託の問題点

以上、酪農経営にとって作業委託は経済的なメリットを有することが明らかになったが、問題がないわけではない。委託側からみた問題点は、農

家と受託組織との結びつき方によって異なっている。企業直結型の場合委託先の将来の保障がない、つまり受託組織の永続性を問題とする農家が多い(44%)のに対し、農協直営型の場合は全戸が「天候不順への対応」(100%)を心配としているほか、「刈取時期が制約される」(63%)等、を挙げる農家が多い。農協介在型の場合は、これらの中間的な傾向を示している。

注1)ここでの試算は「刈取～鎮圧」というサイレーヅ調製の一部の作業を対象としている。事例経営は実際には全作業を委託しているので、図の上方の曲線が現実に即した上限を示す。さきに所得が増加するという結果が出たのは、この違いによる。

IV 受託組織の特徴と作業受託の経済性

1. 受託組織の類型と特徴

受託組織には、農協直営、企業、農家の3つの類型がある。農協直営型は農協の事業の一環として行っており、事例では負債累積農家の機械投資を軽減することをねらいとして開始された。しかし近年多頭化型の経営が委託するようになってきており、その性格は変わりつつある。

企業が受託組織となっている場合は農協介在型と直結型の2つのタイプがある。農協介在型の場合、作業実施主体は企業であるが、委託要望のとりまとめや委託料の精算・徴収などを農協が行い、また料金設定にも農協が関わる。直結型の場合の農協と企業との関係は、料金提示と組勘を通しての料金の回収程度である。これらの企業に共通する特徴は、第一にもともとは草地整備から始まり、後に農業関連資材の運搬などに拡大していること、第二には企業の規模は小さいものが多いこと、第三に創業者は地元出身者であり、事業も地元の農業を基盤に展開しているため、地元関係者の信頼を重視して会社運営に当たっていること、第四に

運営上の課題として、通年操業の確保があげられていること、である。企業はいずれもサイレージ調製以外の業務を兼営しており、その主なものは各種資材の運搬、堆肥運搬・散布及び草地更新・基盤整備である。しかしこれら兼営部門の業務量は、冬期間（11月～4月）には極端に減少するため、サイレージ受託作業の著しい季節性ともあいまって雇用労働力の安定的な確保を制約する要因となっている。

酪農家が受託しているケースでは、いずれも臨時雇用を導入するとともに、何らかの形で運送業者等との連携（労働力調達、機械調達、受託業務の調整等）をとっているが、農協との連携はない。経営内における酪農部門と受託部門との労働競争が厳しく、酪農または受託業務のいずれかに専門化するか、あるいは独立した組織をつくるか、選択を迫られる時がくるであろう。

受託作業の特徴は、第一にサイレージ調製作業体系はいずれも無予乾に近いことである。すなわち刈取後の反転・集草は省略され、予乾時間はごく短く（夜中や早朝に刈り取って圃場に放置し、午前～午後調製）、高水分サイレージに調製している（一部では蟻酸添加）。水分が高いことと詰め込み作業の能率が高いことから、多くはバンカーサイロを対象としている。第二に現状ではハーベスタは殆どが牽引式で、1社のみが自走式を利用している。作業人員は3～5人で、刈取作業は農家が分担する場合と、業者が行なう場合とがある。密封作業はほとんどの場合農家が分担する。第三に1日当たり（実稼働時間は10時間、他に準備、休憩などに2時間前後を要する）の標準的な作業面積は牽引式ハーベスタで7.5ha、自走式ハーベスタで15ha程度とみられる。作業適期を6月上旬後半～7月上旬前半（うち80%が作業可能日数）とすると、適期内の最大処理面積は自走式ハーベスタの場合は360ha、牽引式の場合は180haである。

2. 作業受託の収益性と費用

これらの企業におけるサイレージ調製による収入は、現状では総収入の10～30%程度である。サイレージ調製部門の収支は企業によって異なるが、いまのところいずれも大きな利益を上げるに至っていない。

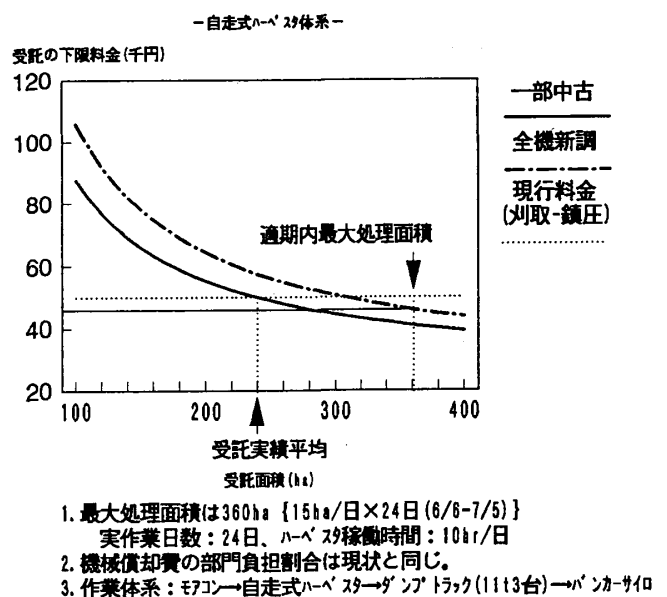


図2 受託の下限料金（試算）

サイレージ調製（刈取～鎮圧）の作業費用を、自走式ハーベスタ体系（モアコン→自走式ハーベスタ→ダンプトラック（11t:3台）→バンカーサイロ）と牽引式ハーベスタ体系（モアコン→牽引式ハーベスタ→ダンプトラック（2～4t:3台）→バンカーサイロ）について試算した。企業の利潤は見込んでいないので、これは企業が作業を受託し得る料金の下限である。自走式の場合（図2）、適期内最大処理面積（360ha）を料金設定の基礎にすると、ha当たり作業費用は44千円（新調装備の場合。一部中古機械利用の場合は40千円。以下同じ）となる。過去数年の受託実績（約230ha）

が確実な受託面積と見て、これを基礎にすると59千円（同51千円）となる。牽引式についてみると、適期内最大処理面積（180ha）を基礎にすると、ha当たり費用は59千円（同50千円）となる。また受託実績120～170haの中間をとって150haを基礎とすると、ha当たり費用は67千円（同56千円）である。

3. 粗飼料生産受託の問題点

受託組織の基本的な課題はすでにふれた年間操業と受託面積の安定である。さきに企業における冬期間の収入が極端に少ないことを指摘した。この点の改善方向を探るため、サイレーズ調製以外で農家が委託したいと考えている作業をみると、多いのは堆厩肥の移動、散布である。堆肥の移動は冬期間でも可能な作業であり、受託側が期待している仕事の1つである。これらサイレーズ調製以外の作業を受託できれば、年間操業の条件が徐々に整うとともに、人件費及び機械固定費の分散が可能なるため、サイレーズ調制作業の料金低減が可能になるであろう。

次に受託面積の安定化について考えてみよう。A農協管内の受託実績の推移をみると、1990年には286haと、前年実績（435ha）より大きく落ち込んでいる。これは、この年の1番草収穫時期の天候は極めて不順であり、委託農家では刈遅れを恐れて近隣の農家に頼んだり、自分でロールサイレーズに調製したためである。このことは、受委託を安定化させるには、このような不測の事態に直面しても、受託面積を可能な限り適期内に調製できるようなバックアップ体制が必要であることを示唆している。

V 受委託の方向と課題

1. 受委託の方向

受委託が成立するための基本条件是、受委託に

よって委託側・受託側双方が安定的にメリットを受けることである。これを阻害し制約する問題点として、委託側からは「天候の不順への対応が心配」、「刈取時期が制約される」「受託組織が将来にわたって作業受託を継続するか不安」があげられ、受託側からは「年間操業の確保」「受託面積の安定」があげられていた。

また冒頭でふれたように、労働時間の短縮やゆとりの確保といった要請にも応えねばならない。労働条件の改善、特に労働負担の軽減という点では、委託に対する評価は高い。こうした評価を基礎としながら、前述の問題点や今後発生するであろう問題を解決し、受委託の安定性を保障し得る仕組みすなわち受委託システムをつくりだしていくことが今後の受委託の方向となろう。

その受委託システムが担うべき役割は以下のよう考えられる。第一は受委託をスムーズに実行するための各種の調整である。調整の内容は、①作業調整：受委託作業の需給調査とその調整、作業時期や順番の調整、補完的出役労働や機械提供の調整等、②料金調整：料金水準の事前設定・事後検討及びその改訂等、③企画調整：地域酪農の長期的見通しに基づく受委託システムのあり方・再編方向の検討。第二は受託組織の通年操業を支援することである。特に受託組織が企業である場合、良質の労働力を安定的に確保するためにはできる限り年間稼働に近づけることが重要である。こうした支援策として当面考えられるのは、各種農業資材の運搬業務や草地更新の幹旋、及び今後増加が見込まれる堆肥の移動・運搬・散布などのとりまとめ・幹旋である。第三は受託組織のバックアップ体制を整備しておくことである。企業の場合は倒産などにより作業受託が消滅する危険がないわけではないし、天候不順のために作業の進捗が大幅に遅れる可能性もある。さきにみたように農家はこの点を懸念しており、万が一の場合に備えてこれに対応できる体制を準備しておく必要

がある。こうしたバックアップ体制としては当面、機械・労働力銀行や農機具のリース制度などが考えられる。

この受委託システムの運営に関して、農協は中心的な役割を担うことになる。すなわち、1つにはこのシステムの事務局的功能を担当すること、2つには農協が持っている経済機能を背景に受託組織への支援を行うこと、3つには粗飼料分析などにより料金設定の根拠を提示すること、そして4つには営農指導との連携をとること、である。図3は、これらの役割や運営を考慮して、受委託システムの組織機構及び運営体制を模式的に描いたものである。

2. 地域的労働補完システムの必要性

以上、粗飼料生産の受委託の実態を明らかにし、今後の方向について検討した。冒頭でふれたように、受委託は酪農における労働問題と深く関わっている。そこで改めて酪農における労働問題の改善方向にふれて本稿を終わることにした。

ここでみた粗飼料生産の受委託は、労働配分の極端な季節性という労働問題の一部を改善し解決

することはできるが、残される問題も少なくない。その代表は「休日確保」である。「休日確保」を実現するには、当該日のすべての作業を他の人に代替できることが必要である。現在はこの点でヘルパーが注目されているが、雇用あるいは共同化（今後は法人化が前提）という方法によっても対応は可能である。労働過重が問題となる領域を、搾乳部門（経産牛）、育成部門、粗飼料生産部門と分けて考えれば、それぞれの部門で、いくつかの方法がありうる。このように、労働問題の改善のためにはさまざまな方法が考えられるのである。したがって、地域の実状に適応し得るようにこれらの方法をいかに関連付け組み合わせ、地域的な労働力補完システムを形成していくかが、一段大きな課題だということになる。

VI 要約と今後の検討課題

1. 要約

①根室地域における酪農経営では、1960年代後半以降一貫して規模拡大・集約化が進み、その過程で圃場作業の個別完結化及び夫婦2人の基幹労働

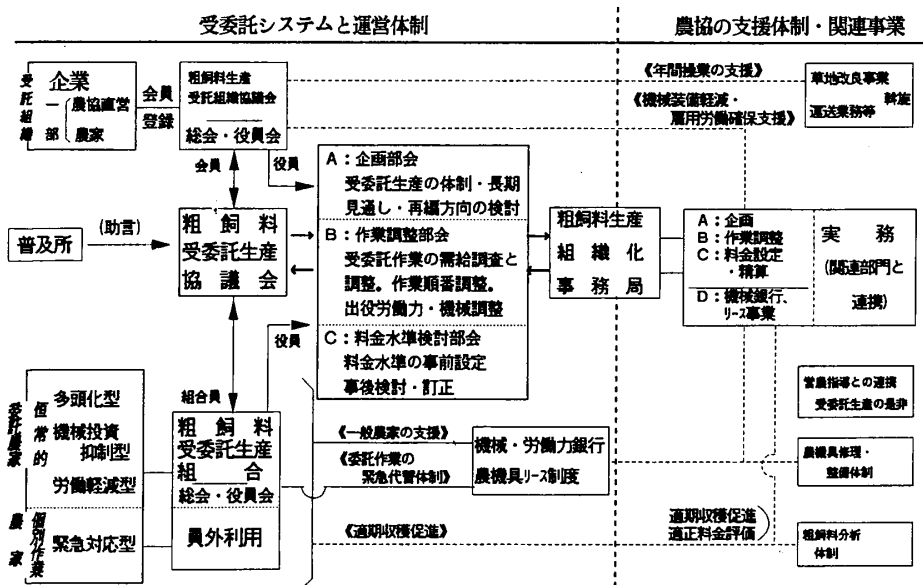


図3 粗飼料生産の受委託システムの組織機構と運営及び支援体制

力への依存が強まる傾向にある。また年中無休で年間労働時間7,000時間程度と極めて多く（ことに女性への負担が大きい）、健康への影響も指摘されている。

②貿易自由化・農業保護縮小に備えて、規模拡大と集約化が急速に進みつつあり、なかでもフリーストールへの移行が急増している。しかし、その場合でも家族労働力2人では経産牛が100頭を越えると労働競合が発生し、労働過重の解消には至らない。

③サイレージ調製を委託している酪農経営は、多頭化型、機械投資抑制型、労働軽減型及び緊急対応型の4つに類型化できる。機械装備、委託の内容、委託に関する考え方を考慮すると、委託の安定性が高いのは多頭化型で、低いのは緊急対応型、他の2類型はこれらの中間的性格と考えられる。

④多頭化型と機械投資抑制型を取り上げて、経営的な評価を行った。両類型とも委託により、所得の増加と粗飼料生産費用の低減が期待できる。委託の上限料金は、多頭化型で57千円、機械投資抑制型で50千円である。

⑤委託側からみた問題点は受託組織との関係によって異なり、企業と直接結びついている場合は受託組織の持続性が、農協直営型の場合は天候不順への対応等が懸念されている。農協介在型の場合はこれらの中間的な傾向を示している。

⑥受託組織は、農協直営型、農協介在型企业、直結型企业及び農家の4類型に区分できる。企業の主な特徴は、草地整備等から始めて農業生産資材の運搬等に事業を拡張していること、創業者は地元出身者であり地元関係者の信頼を重視して事業運営に当たっていること、等である。

⑦受託組織におけるサイレージ調製作業では、無予乾に近く高水分に調製するとともに、主にバンカーサイロを対象としている。作業体系は自走式ハーベスタ体系と牽引式ハーベスタ体系があるが、1番草の適期内最大処理面積は前者で360ha、後

者で180haである。

⑧現状ではサイレージ調製部門の収入は企業の総収入の10～30%で、この部門は大きな利益を上げるに至っていない。「刈取～鎮圧」について作業費用を算出すると、自走式の場合最大処理面積を基礎とすると44千円（実績面積では59千円）、牽引式では同じく59千円（同67千円）となる。

⑨受託側からみた問題点は、年間操業の確保と受託面積の安定化である。

⑩受委託が労働負担を軽減するという評価は高いが、今後は受委託の安定性を保障しうる受委託システムの形成が必要になる。受委託システムの役割としては、作業や料金等の調整、受託組織の年間操業の支援、バックアップ体制の整備等が考えられる。この受委託システムにおいて農協は事務局機能を始め重要な役割を果たすことが期待される。

⑪受委託は労働配分の著しい季節性を改善することはできるが、酪農経営の労働問題はこれにとどまらない。休日確保など他の労働問題をも改善するには、ヘルパー組織を含む地域的な労働力補完システムが必要になる。

2. 今後の検討課題

①模式的に示した受委託システムの骨格に肉付けが必要である。例えば、農協は具体的にどのような面でどの程度受託組織を支援しうるか、天候不順時のバックアップの核となる機械・労働力銀行の仕組みや運営方式および構築される受委託システムの運営に要する費用の大きさやその負担方法等である。

②今後の酪農展開を考える上で、労働問題は重要な位置を占めるであろう。この点からすると、受委託の他に雇用・ヘルパーさらには法人化・共同化など多様な方法がありうる。それらを対比して、受委託の特性を明らかにし、各々を地域においてどう位置づけ、機能させるか、こうしたより広い

視点からの検討も必要になる。

(参考文献)

[1] 村山哲朗「北海道における農業機械共同利用組織の現状と方向—酪農地帯を対象にして—」『北海道農林研究 第54号』、1978、pp.35～46

[2] 萩間昇「草地型酪農の動向と生産性向上・コスト低減の可能性」『平成元年・2年度農業経営研究成績書』、北海道立根釧農業試験場、1991、pp.1～66

[3] 生源寺眞一「全国酪農調査が語る酪農家の現状」『デーリィマン、第42巻6号』、1992、p.p.22～24

[4] 竹光義治「農村地帯における腰痛症」『北海道農村医学会雑誌、第20巻1号』、1988、pp.12～15

[5] 浦谷孝義「草地型酪農技術展開の特徴と今後の方向」『北海道立根釧農業試験場経営研究資料』、北海道立根釧農業試験場、1991、pp.48～75

[6] 浦谷孝義「草地型酪農地帯における粗飼料の受委託生産の方向と成立条件」『平成3年度農業経営研究成績書』、北海道立根釧農業試験場、1992、pp.1～66

(平成5年6月17日受理)